

NEWS RELEASE

2025年12月2日

お客様各位



法人・個人事業主向けインターネットバンキングの取扱開始について

豊橋商工信用組合（理事長 丸藤 保彦）は、2025年12月1日（月）より法人・個人事業主向けインターネットバンキングの取扱いを開始しております。

窓口にご来店いただかなくてもパソコンやスマートフォンを利用して入出金明細の確認や振込、各種料金の払込などの手続きを行うことが出来ます。また 2025年12月1日（月）～2026年6月30日（火）までは月額基本使用料無料キャンペーンを行っております。ぜひ、この機会にご利用ください。

記

1. 法人・個人事業主向けインターネットバンキングの概要

サービス名	豊橋商工信用組合 ビジネスバンキング	
取扱開始日	2025年12月1日（月）より	
対象となる方	当組合に普通預金・当座預金をお持ちの法人 または個人事業主（ただし組合員に限る）	
月額基本使用料	スタンダードサービス	1,100円（税込）
	フルサービス	3,300円（税込）
ご利用いただける 機能	スタンダードサービス	残高照会、入出金明細照会 振込、振替、税金・各種料金の払込（ペイジー）
	フルサービス	上記機能+データ伝送（総合振込、給与（賞与）振込）

2. 月額基本使用料無料キャンペーンについて

2025年12月1日（月）～2026年6月30日（火）まで月額基本使用料無料キャンペーンを実施しております、期間中は無料でご使用いただけます。2026年7月1日（水）以降は所定の月額基本使用料をご負担いただきます。詳しくは店頭窓口までお問い合わせ下さい。

NEWS RELEASE

3. その他

- ・ 法人・個人事業主向けインターネットバンキングの新規ご契約は店頭窓口でのお申込みが必要になります。手続き完了までに1週間程度お時間を要する場合がございます。
- ・ 申込方法等、詳細は店頭窓口までお問い合わせ下さい。

以上

月額基本使用料
無料キャンペン実施中
2025年12月1日～2026年6月30日まで

豊橋商工信用組合

ビジネスバンкиング

窓口や ATM にご来店いただかなくても、パソコンやスマートフォンから残高照会、振込、振替、公共料金の支払いや総合振込、給与振込などの手続きが行えます。



ご利用いただくとこんなメリットがあります！

振込手数料がお得！

入出金明細が
いつでも確認できる

窓口の営業時間を気にせず
手続きができる

ご利用対象者

当組合の組合員かつ普通預金または当座預金口座をお持ちの法人・個人事業主さま



サービス内容および月額基本使用料

スタンダードサービス 月額 1,100 円（税込）

残高照会／入出金明細照会／振込／振替
税金・各種料金の払込（Pay-easy）

フルサービス 月額 3,300 円（税込）

残高照会／入出金明細照会／振込／振替
税金・各種料金の払込（Pay-easy）
データ伝送（総合振込・給与（賞与）振込）

ご利用開始までの流れ

①お申込み

お申込書に必要事項をご記入、ご捺印のうえお取引店へ提出

②ご利用開始の案内送付

お手続きが完了しましたら「手続き完了のご案内」を登録住所へ郵送（約1週間程度）

③ご利用開始

当組合ホームページより「法人・個人事業主向けインターネットバンキング」へログイン

お問い合わせ

サービス内容や利用申込方法などインターネットバンキングに関するお問い合わせは下記電話番号にて受け付けております。
お気軽にお問い合わせください。

電話番号 0120-080-864

受付時間 平日 9:00 ~ 24:00 土日祝 9:00 ~ 17:00

※12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は受け付けておりません。



詳しくは当組合窓口まで
お問い合わせください。



豊橋商工信用組合

ホームページ

